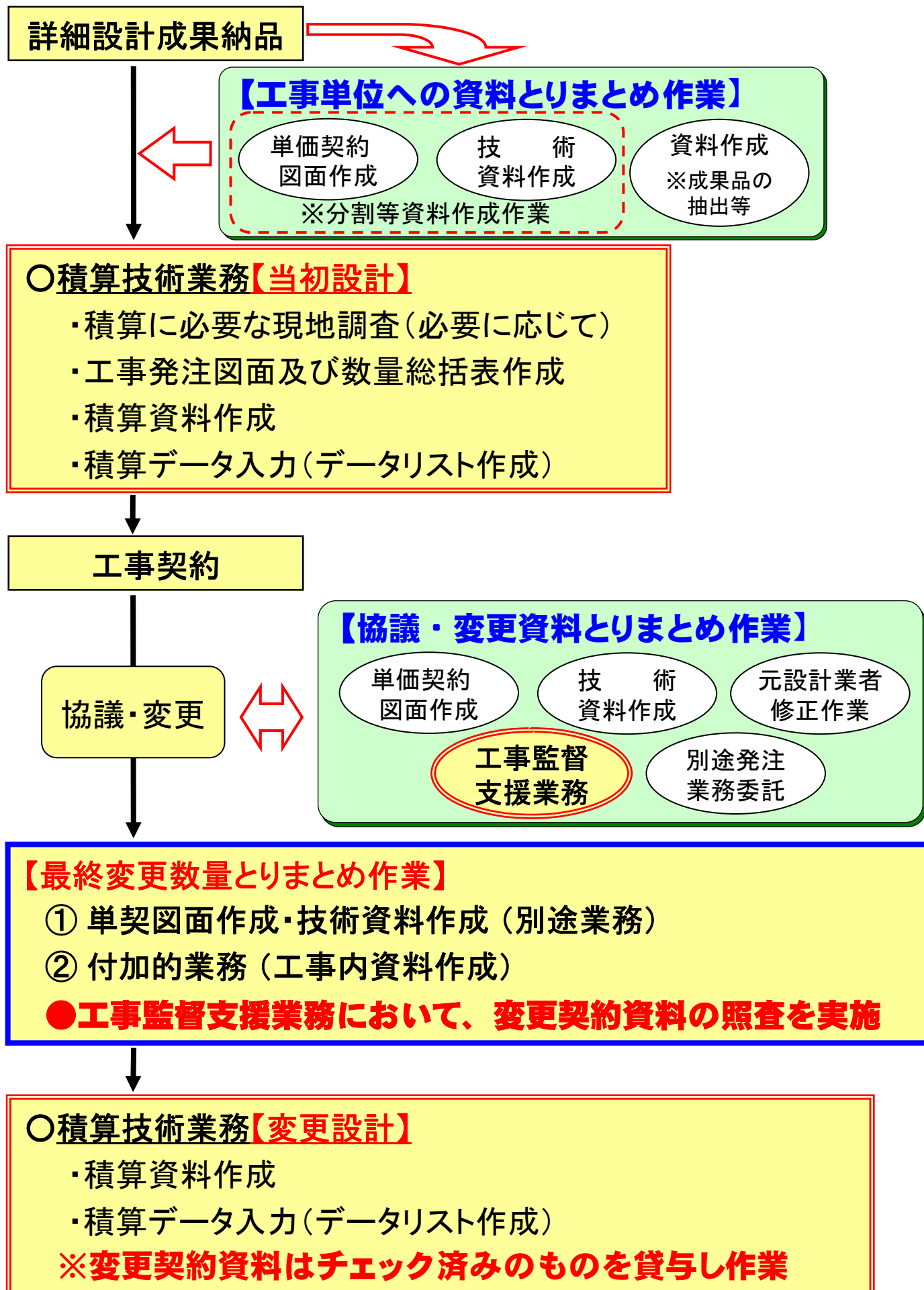


# 工事関係資料作成に関する業務分担について



# 平成24年度 積算技術業務「歩掛見積もり」徴収方法について(案)

平成24年度発注 積算技術業務については、以下の「工事区分(Lv1)」の2区分(A,B区分)毎に見積もりを徴収し、予定価格を算出するものとする。  
なお、C区分については、変更契約時に別途見積もり対応します。

No.	事業区分(Lv0)	工事区分(Lv1)	工事種別(Lv2)	区分		
				簡易	標準	特殊
1	河川改修	築堤・護岸	河川土工, 軽量盛土工, 地盤改良工, 護岸基礎工, 矢板護岸工, 法覆護岸工, 擁壁護岸工, 擁壁撤去工, 仮設工, 根固め工, 水利工, 付帯道路工, 付帯道路施設工, 光ケーブル配管工, 構造物撤去工, 仮設工	A区分 (工種種別が5種未満の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
2		浚渫(河川)	浚渫工(ホップ浚渫船), 浚渫工(クワ船), 浚渫工(バックホブ浚渫船), 浚渫土処理工, 仮設工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
3		樋門・樋管	河川土工, 軽量盛土工, 地盤改良工, 樋門・樋管本体工, 護床工, 水路工, 水路工, 付属物設置工, 構造物撤去工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
4		水門	工場製作工, 工場製品輸送工, 河川土工, 軽量盛土工, 水門本体工, 護床工, 付属物設置工, 鋼管理橋上部工, 橋梁現場塗装工, 床版工, 橋梁付属物工(鋼管理橋), 橋梁足場等設置工(鋼管理橋), 橋梁現場塗装工(鋼管理橋), コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋), コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋), 橋梁付属物工(コンクリート管理橋), 橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋), 舗装工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
5		堰	工場製作工, 工場製品輸送工, 河川土工, 軽量盛土工, 可動堰本体工, 固定堰本体工, 魚道工, 管理橋下部工, 鋼管理橋上部工, 橋梁現場塗装工, 床版工, 橋梁付属物工(鋼管理橋), 橋梁足場等設置工(鋼管理橋), コンクリート管理橋上部工(PC橋), コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋), コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋), 橋梁付属物工(コンクリート管理橋), 橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋), 付属物設置工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
6		排水機場	河川土工, 軽量盛土工, 機場本体工, 沈砂池工, 吐出水槽工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
7		床止め・床固め	河川土工, 軽量盛土工, 床止め工, 床固め工, 山留擁壁工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
8	河川維持・修繕	河川維持	巡視・巡回工, 除草工, 堤防養生工, 構造物補修工, 路面補修工, 付属物復旧工, 付属物設置工, 光ケーブル配管工, 清掃工, 植栽維持工, 応急処理工, 撤去物処理工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
9		河川修繕	河川土工, 軽量盛土工, 腹付工, 側帯工, 堤脚保護工, 管理用通路工, 現場塗装工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
10	海岸整備	堤防・護岸	海岸土工, 軽量盛土工, 地盤改良工, 護岸基礎工, 護岸工, 擁壁工, 天端被覆工, 波返工, 裏法被覆工, 加パット工, 排水構造物工, 付属物設置工, 構造物撤去工, 付帯道路工, 付帯道路施設工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
11		突堤・人工岬	海岸土工, 軽量盛土工, 突堤基礎工, 突堤本体工, 根固め工, 消波工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
12		海域堤防	海域堤基礎工, 海域堤本体工, 仮設工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
13		浚渫(海岸)	浚渫工(ホップ浚渫船), 浚渫工(クワ船), 浚渫土処理工, 仮設工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)

No.	事業区分(Lv0)	工事区分(Lv1)	工事種別(Lv2)	区分標準		特殊 C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
				簡易	標準	
14		養浜	海岸土工, 軽量盛土工, 砂止工, 仮設工	—	B区分	
15	砂防・地すべり対策	砂防堰堤	工場製作工, 工場製品輸送工, 砂防土工, 軽量盛土工, 法面工, 仮締切工, コンクリート堰堤工, 鋼製堰堤工, 護床工, 根固め工, 砂防堰堤付属物設置工, 付帯道路工, 付帯道路施設工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
16		流路	砂防土工, 軽量盛土工, 流路護岸工, 床固め工, 根固め工, 水制工, 流路付属物設置工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
17		斜面对策	砂防土工, 軽量盛土工, 法面工, 擁壁工, 山腹水路工, 地下水排除工, 地下水遮断工, 抑止杭工, 斜面对策付属物設置工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
18	道路新設・改築	道路改良	道路土工, 地盤改良工, 法面工, 軽量盛土工, 擁壁工, 石・ブロック積(張)工, カルバート工, 排水構造物工, 落石雪害防止工, 遮音壁工, 構造物撤去工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
19		舗装	道路土工, 地盤改良工, 舗装工, 排水構造物工, 縁石工, 踏掛版工, 防護柵工, 標識工, 区画線工, 道路植栽工, 道路付属施設工, 橋梁付属物工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
20		鋼橋上部	工場製作工, 工場製品輸送工, 鋼橋架設工, 橋梁現場塗装工, 床版工, 橋梁付属物工, 歩道橋本体工, 鋼橋足場等設置工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
21		コンクリート橋上部	工場製作工, 工場製品輸送工, PC橋工, フレーム桁橋工, PCホロースラブ橋工, RCホロースラブ橋工, PC版桁橋工, PC箱桁橋工, PC片持箱桁橋工, PC押出し箱桁橋工, 橋梁付属物工, コンクリート橋足場等設置工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
22		橋梁下部	工場製作工, 工場製品輸送工, 道路土工, 軽量盛土工, 橋台工, RC橋脚工, 鋼製橋脚工, 護岸基礎工, 矢板護岸工, 法覆護岸工, 擁壁護岸工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
23		トンネル(NATM)	道路土工, トンネル工(施工単位), トンネル掘削工, 支保工, 覆工, インバート工, 坑内付帯工, 坑門工, 掘削補助工, 仮設工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
24		コンクリートシールド	道路土工, フレキキャストシールド下部工, フレキキャストシールド上部工, RCシールド工, シールド付属物工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
25		鋼製シールド	工場製作工, 工場製品輸送工, 道路土工, 鋼製シールド下部工, 鋼製シールド上部工, シールド付属物工, 仮設工	A区分 (工種種別が4種以下 の工事)	B区分 (工種種別が5種以上 の工事)	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
26		地下横断歩道	仮設工, 開削土工, 地盤改良工, 現場打構築工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
27		地下駐車場	工場製作工, 工場製品輸送工, 仮設工, 開削土工, 構築工, 付属設備工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
28	共同溝・電線共同溝	共同溝	工場製作工, 工場製品輸送工, 仮設工, 開削土工, 現場打構築工, フレキキャスト構築工, 付属設備工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
29		電線共同溝	仮設工, 舗装版撤去工, 開削土工, 電線共同溝工, 付帯設備工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)
30		情報ボックス	情報ボックス工, 付帯設備工, 仮設工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を 用いる工事)

No.	事業区分(Lv0)	工事区分(Lv1)	工事種別(Lv2)	区分標準		特殊
				簡易	標準	
31	道路維持・修繕	道路維持	巡視・巡回工、道路土工、舗装工、排水構築物工、防護柵工、標識工、道路付属施設工、軽量盛土工、擁壁工、石・ブロック積(張)工、カルポート工、法面工、橋梁床版工、橋梁付属物工、横断歩道橋工、現場塗装工、トンネル工、道路付属物復旧工、道路清掃工、植栽維持工、除草工、冬期対策施設工、応急処理工、構築物撤去工、仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
32		道路修繕	工場製作工、工場製品輸送工、道路土工、舗装工、排水構築物工、縁石工、防護柵工、標識工、区画線工、道路植栽工、道路付属施設工、軽量盛土工、擁壁工、河川工事、石・ブロック積(張)工、カルポート工、法面工、落石雪害防止工、橋梁床版工、鋼桁工、橋梁支承工、橋梁付属物工、横断歩道橋工、橋脚巻立て工、現場塗装工、トンネル工、構築物撤去工、仮設工	A区分 (工種種別が4種以下の工事)	B区分 (工種種別が5種以上の工事)	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)
33		雪害	除雪工、仮設工	—	B区分	C区分 (標準種別外の工法を用いる工事)

**【補足事項】**

- 「工事区分(Lv1)」が2種類以上設定が必要な工事に関しては、「主たる工事区分」の見積もり歩掛を使用し算出するものとする。
- C区部(特殊)については、主たる工種施工方法が特殊工法となり、歩掛決定資料が多量となる場合に適用。  
※特別調査や競争参加による歩掛決定するものは、標準歩掛外でもC区分として扱いません。

## 平成24年度 発注者支援業務等のパソコン等の取り扱いについて

平成24年度発注 発注者支援業務等のパソコン等については、以下の項目について単価設定(H24～26年度)するものとする。

- ①ノートパソコン(Office、一太郎、ウィルスバスター含む)の一月当たり単価 (CADあり、CADなし)
- ②レーザープリンター(A3カラー)の一月当たり単価
- ③インターネットの一月当たり単価

※パソコン・プリンターについては、3年契約の保守点検込みとする。

# 工事監督支援業務の必要人数 算定方法の見直しについて (平成24年度発注者支援業務対応)

H23. 12 企画部

## 工事監督支援業務の現状課題

### ①業務内容と必要人員算定式の整合

- ・従来の監督立会必要人員式から「国交省・内閣府市場化テスト実施要領」を反映させたものとする。

### ②主任監督員単位で年平均人員を整数で算出

- ・業務量の明確化（※在勤官署単位の場合もある）

### ③契約業務量（人員）と実配置人員の整合

- ・複数主任監督員で1名の配置人員となっている場合等で、実配置人員の不整合が見られる実態を解消。

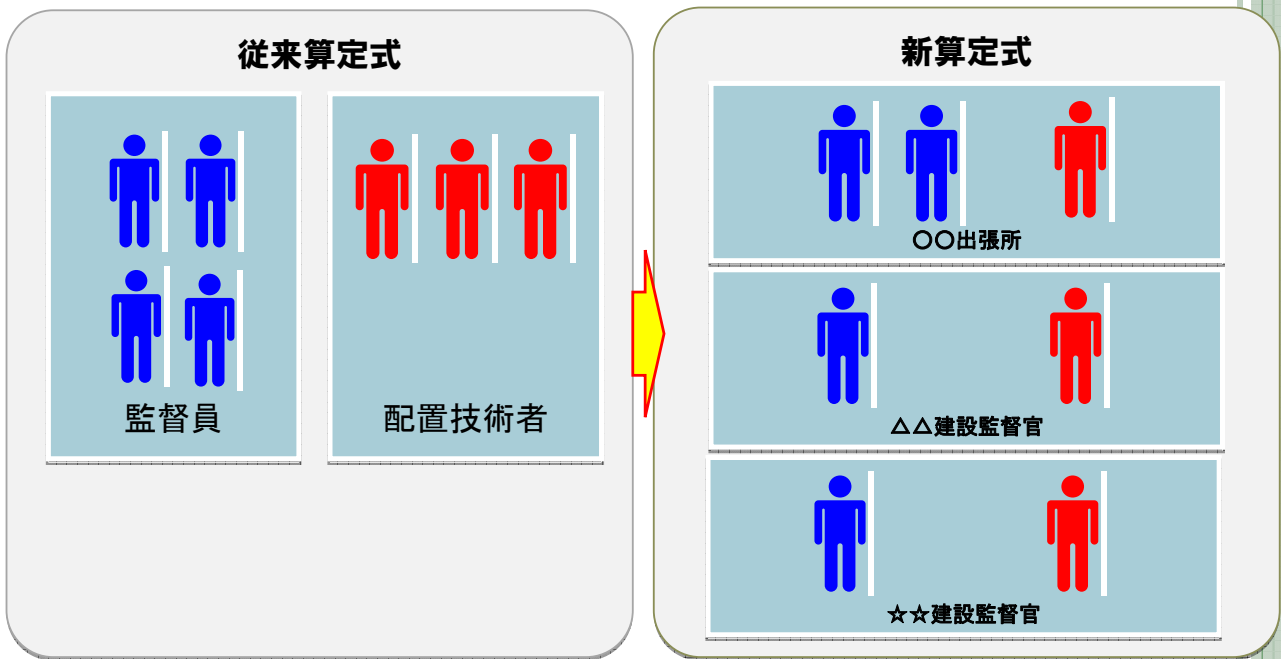
### ④受注者・発注者ともに算出が容易で明確にする

- ・監督員数（関与率）を変数としない
- ・説明変数やパラメータを減らし、PPI 予定情報で算出可能とする

### ⑤予定情報と発注状況の多少の差は変更しない感度

- ・四半期単位及び工事本数を大括りとして、過敏な感度を解消

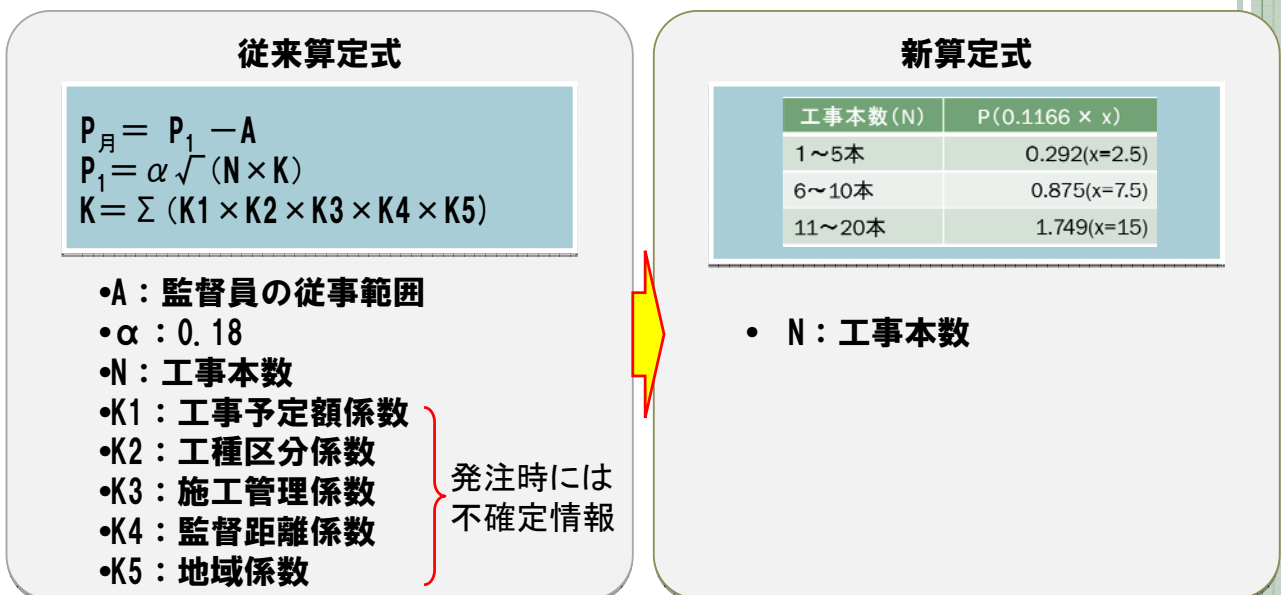
## 従来算定方式と新算定方式の比較(監督官毎に算定)



### 考え方

- 主任監督員単位で必要技術者を算定することにより、配置の実態を反映。
- 主任監督員単位で年平均必要人員を整数調達とし、**業務量の明確化**

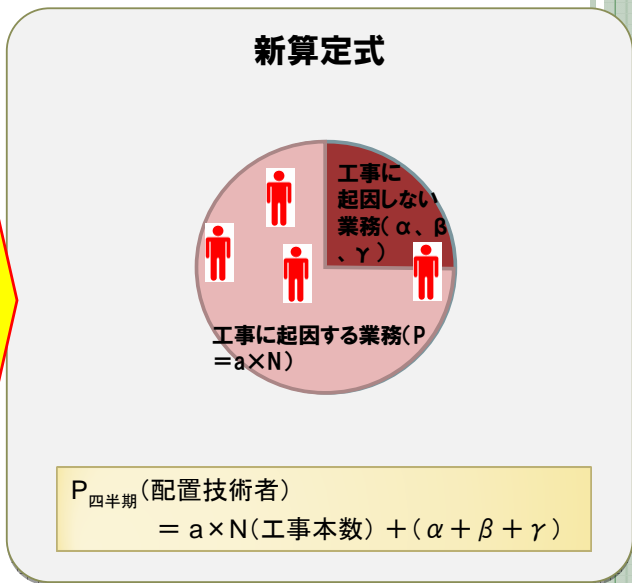
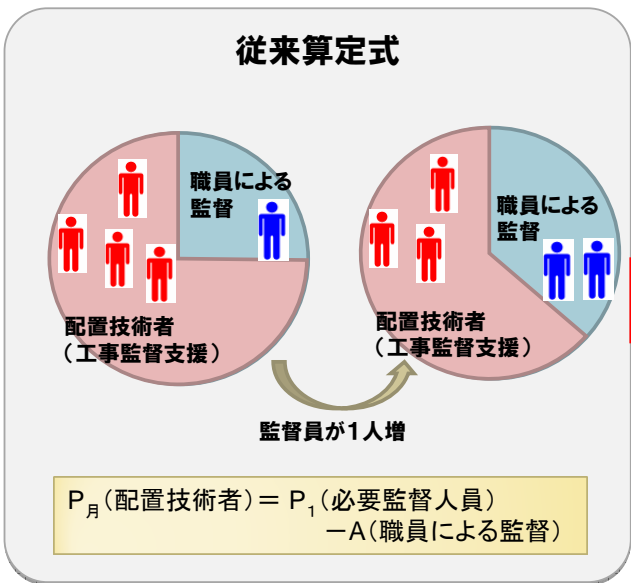
## 従来算定方式と新算定方式の比較(工事指標の簡素化)



### 考え方

- 従来方式では、工事本数やパラメータに変動があると、その都度再計算し配置技術者数増減の検証が必要だったが、工事本数を一定の範囲でくることにより変更の必要の有無を容易に判断可能。
- PPI予定情報による算出を可能とする。

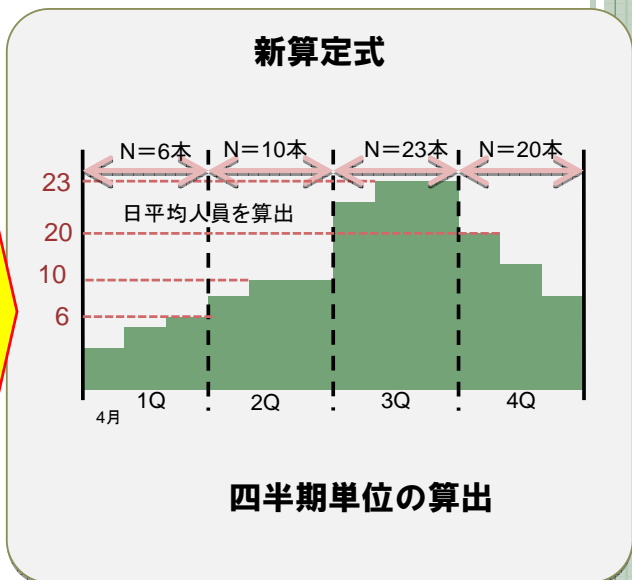
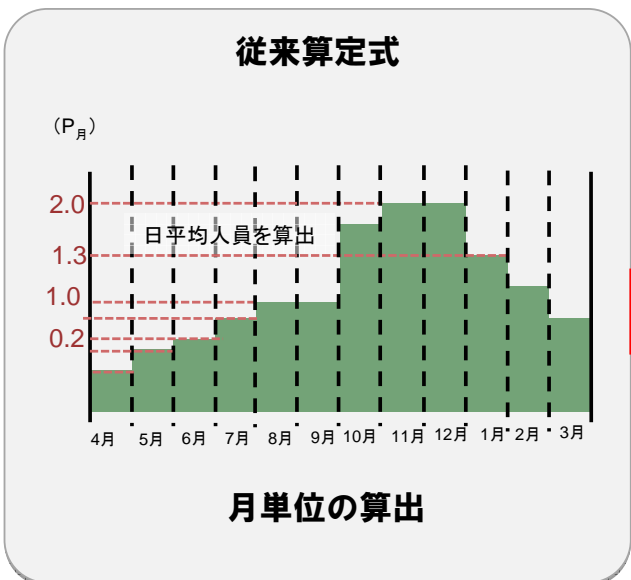
# 従来算定方式と新算定方式の比較(監督員指標を削除)



## 考え方

- 立会等を中心とした算出から、実施要領にあわせた算出に変更
- 監督員の指標を無くすとともに直接工事に起因ものは工事本数を指標として必要人数を算出し、直接工事に起因しない業務は実態にあわせて加算( $\alpha, \beta, \gamma$ )する。

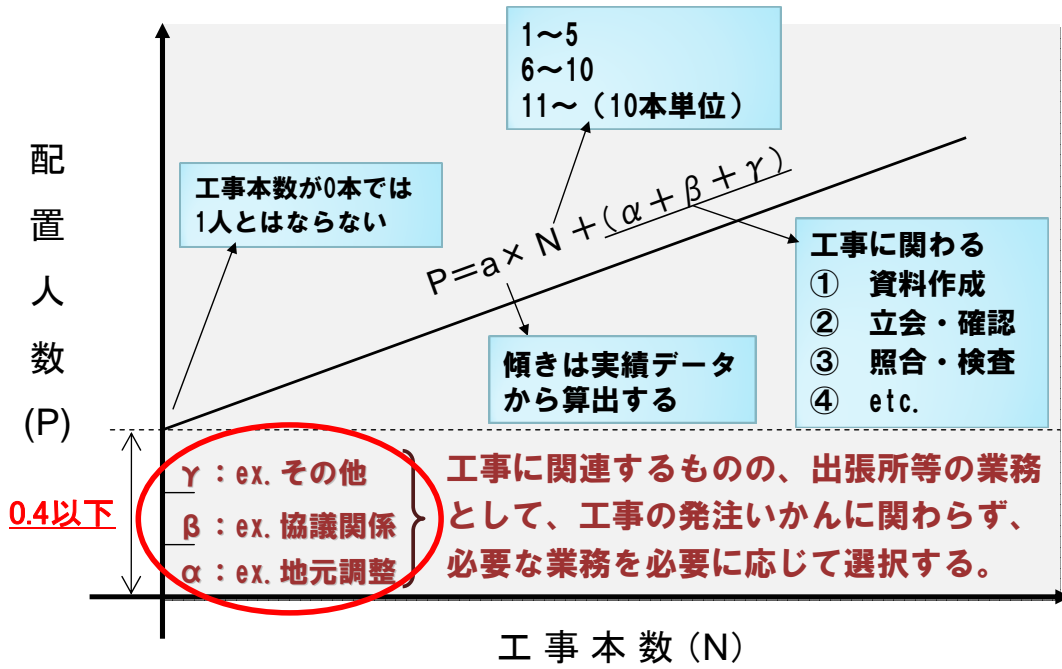
# 従来算定方式と新算定方式の比較(四半期単位)



## 考え方

- 月単位の配置技術者数の計算から四半期単位とすることにより、業務委託にも関わらず月単位で配置技術者数を増減させる非合理性を排除、積算の簡略化

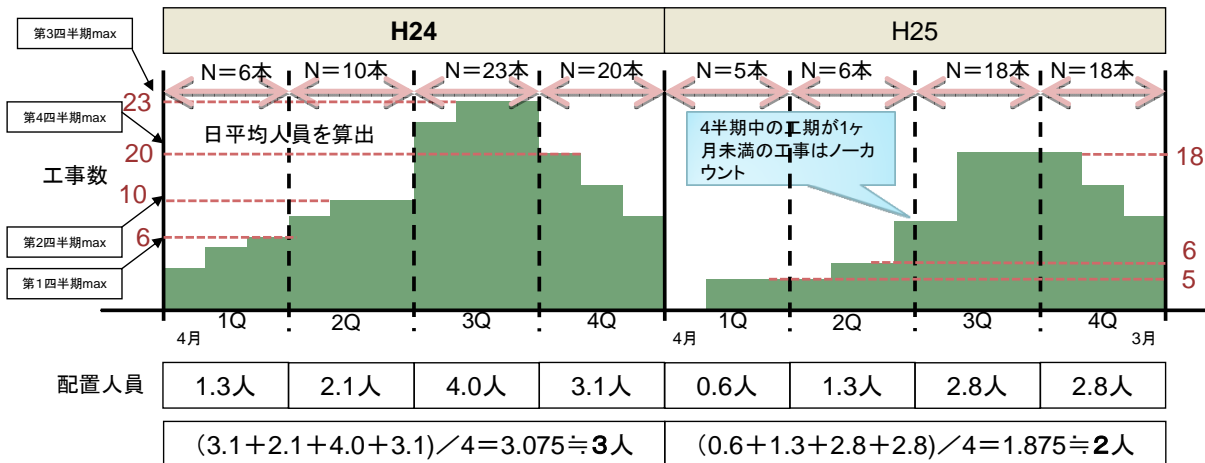
# 算定式のイメージ



※ 実際の算出式は後日公表する

# 契約数量算出イメージ

【国債契約における算出イメージ】 各年で算出する



● 四半期単位で積算人員を算出後、年間平均人員を決定

- 事務所が主任監督員毎に必要とする人員数が計算上算出される
- 工事の発注時期、本数の変更で契約変更が発生しにくい感度
- 工事に直接起因しない業務は、主任監督員毎に定数として算出し、工事本数による必要人員と合算し算出する